

Title	愛蘭問題の将来
Sub Title	
Author	田中, 萃一郎
Publisher	三田学会
Publication year	1910
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.4, No.1 (1910. 7) ,p.19- 32
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19100700-0019

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

愛蘭問題の將來

田中 萃 一 郎

新年勿々執行せる總選舉に於て政府黨も將た在野黨も共に絶對的過半数を制し得ざりしが爲、兩黨の間に介在して政府の死命を制せる愛蘭國民黨跋扈の勢を成し、上下兩院の軋轢益々激甚を加へ、英國政界の前途轉た寒心に堪へざるものありしに、在世中世界平和擁護の爲に宸襟を悩まさせ給へる英國先帝は崩御の後もなほ國內の平和を守護せんとし、先帝の他界は却て兩黨妥協の機運を熟せしめ、多年の宿題たりし上院問題も近く解決を見んとするに至れり。これ偶ま以て英人の徒らに主義の争、理想の争に拘泥せずして、實際的に相談的に國家の大事を決せんとするの美德を有することを、的切に事實の上に證明せるものなるが、兩黨の妥協にして果して成立せば、愛蘭國民黨は或は絶望の域に陥ることを免かれざる可し。權勢を好み、政治に狂せる愛蘭人は結局政治上に於て常に失意の人たる可き宿命を有するか、否愛蘭人の間にありても亦徒らに主義の争に耽らず、民人の爲

20 に實際的利益を圖らんとするものなきにあらず、而してこの空論を斥け實利を重んずるの思想は次第に愛蘭人の間に普及せんとせり。果して然らば自由統一兩黨の妥協は却て愛蘭問題の永久的解決を促すやも計られず。

(一)

初め八十五年の總選舉を行ふや當時要路に立ちし保守黨は愛蘭黨に向て匈牙利に行はるゝ自治を與へんことを聲言せしも開票の結果到底政權を維持し難きを見るや、愛蘭黨を棄て、グラッドストーンに反對するに決せり。總選舉後間もなく保守黨領袖中の有力家たるランドルフ・チャーチル卿はジャズ・マッカーシーと一友人の晚餐會の卓上に會して、時局を論じて曰く、余は我黨の政權を維持し得可き希望の存する間、卿の爲に全力を盡したり、今や我黨は仆れたり、爾今卿に反對して余の全力を盡さんと。かくて數週の後チャーチルはベルファストに於て熱狂せるオレンジメンに向て演説して曰く、アルスターは敢て戦はん而してアルスターの爲す所是なりと。要するにグラッドストーンの愛蘭自治法案の二度下院を通過せるも、遂に失敗に了りしは、愛蘭に於ける多數者たる舊教徒と少數者

新教徒オレンジメンとを和協せしむるの方策を講せざりしが爲なり。英蘇人たるもの焉んぞこの宗教を等しくし、血統を等しくせる少數オレンジメンの多數ケルト人種によりて壓抑されんとするを見て之を冷眼視するを得んや。假令チャーチルをして煽動的演説を試むることなからしむるも、アルスターの愛蘭自治に反對す可きは當然の次第にして、新舊兩教徒の和協成立せざれば愛蘭問題は到底之を解決すること能はざるなり。而して愛蘭の政治家は九百二年以來初めてこの點に着眼するに至れり。

21 英國が全世界に亘りて着々として成功を告ぐる所以のものは妥協交讓の精神に富むが爲なるも、而も從來愛蘭政策を定むるに方りては毫もこの精神によりて動かさるゝことなかりき。これその常に失敗に歸せる所以にして、殊に兩大政黨對立せる英國に於て甲黨愛蘭黨と提携せば乙黨の之に反對するは實に天則の如く然り。然るに九百二年に於ては愛蘭に於ける少數黨と多數黨とは談笑の間に意見を交換して耕作地買収に關する新法案の基礎を定め、以てその英國兩大政黨黨争の具に供せらるゝの危険を避けたり。抑も愛蘭農民に耕作地買収の資金を

22 貸與するの策は既に八十一年のグラッドストーン案に現はれ、耕作地買收費の三分の二を農民に貸與することを得との規定を立てしが、八十五年ソーリスベリー短期内閣の愛蘭大法官アッシュボーンは、五百萬磅を國庫より支出し、四朱利四十九箇年賦償還の契約によりて之を農民に貸與するの法案を成立せしめ、八十八年に至りて更に五百萬磅を支出することゝなし、而して九十一年の耕地買收法は、三千萬磅以内の金額を國庫より支出す可しと規定せり。此法律は耕作地の賣買最高價格を小作料年額の二十倍と定めしが、實際の代價は平均十七倍に當れりと云ふ。農民は買收の日より土地所有權を得、而して政府に對する借入金は當初五箇年間は四朱七厘五毛以後四十四箇年間は四朱利を以て年賦償還を結了す可く、政府は一年二分七厘五毛の利子にて借入金を爲し得るが故、その差額は即ち元金の償却に充てらるゝの計算なりき。この法律は九十六年に及びて更に施行手續を改め、九百二年には買收者の數三萬人年賦償還金額拾七萬一千磅に達せしも地主の負債に苦しみ小作人の耕地に加へたる改善に對して賠償の意なきが爲め賣買價格を定むるに方りて常に困難を來せり。即ち地主の主張を容れんか小作人は支拂

不能の究境に陥る可く、又小作人の主張を容れんか地主は一朝にして復た乞丐と擇ぶなきに至らん。これ實に九十一年のバルフォア案の一大缺點なりき。

茲に於てか愛蘭の地主と小作人との代表者は Captain Shawe-Taylor の周旋によりて九百二年十二月二十日より愛蘭耕作地協議會 Irish Land Conference を開きて交渉を試み、翌年一月の初公にせる報告書には地主側を代表して Lord Dunraven Colonel Hurclinson Poë 等小作人側を代表して John Redmond William O'Brien T. W. Russell 等之に署名せり。而してその主意は耕作地の買收は地主と小作人との直接任意の契約による可く、代價は小作料を基礎として年三朱若くば三朱四分の一の利子を以て算出し、而して地主と小作人との主張に上述の理由よりして相違の生ずる時はこの差額は國庫よりボーナスとして之を支給す可しと云ふに在り。愛蘭事務大臣ウインダムは協議會の希望を容れ、九百三年三月二十五日愛蘭耕作地法案を下院に提出せしに多少の修正動議は提出せられしも案は院内各政黨より好意を以て迎へられ、七月二十一日三百十七に對する二十の反對者ありしのみにて第三讀會を通過し、上院の修正を経たる後八月十二日を以て確定せり。この法律は政府に於

24. て二朱四分の三の利子を保證せる公債一億磅以下を發行し、殊に當初三年間は五百萬磅宛を發行して資金を愛蘭農民に貸與し以てその耕作地を購求することを得しめ、而して年利三朱四分の一、六十八個年半の年賦償還の方法によりて之を政府に返濟せしめんとし、外に政府より年額三十九萬磅以内總計一千二百萬磅を支出してボトナスに充てんとせり。又公債發行より生ずる損失を填補するが爲には愛蘭開發交附金として年額十六萬磅宛を支出する事となし更に不足を生ずる時は地方税を以て支辨す可しとなせり。オーブライエンが去る三月の雜誌第九世紀に投稿せる論文 *The new Power in Ireland* に於てこれ實にウェストミンスターに於て可決されたる愛蘭に關する法案のうちにありて愛蘭人の主張に基けるもの、嚆矢なりと評せるは敢て事實を枉げたるの言にあらず、故にこの年七月下旬より八月上旬に至りて先帝皇后陛下と共に愛蘭に行幸するや歡迎極めて盛大なりき。隨て九百三年の耕作地法の成功は人の意表に出で、爾來五箇年内に愛蘭耕作地の一半はその所有權を移轉せりと云ふも不可なく、九百九年三月末日迄にこの法律の規定に従ひ耕作地を買收せるもの二十三萬人、價格七千八百萬磅餘に達せり。

(一)

この交讓妥協の精神に基きて行動せる愛蘭耕作地協議會は九百四年八月二十五日組織を更めて愛蘭改革協會 *Irish Reform Association* と稱し、統一黨員にして而も愛蘭人に讓歩す可しとの意見を抱けるダンレーヴン卿を會長とし、同三十一日を以て政綱の要領を、更に九月二十六日を以て創立委員の詳細なる報告を發表したり。その報告は純然たる愛蘭の經費として年額約六百萬磅を國庫より支出して、太守を會長、事務大臣を副會長とし、縣市會議員選舉區等より公選したる十二人の議員と、商業界並に少數者を代表せしめたる十一人の勅選議員とを以て、組織したる愛蘭財務會議をして之が處分方法を評議せしめ、又愛蘭の地方的議案を討議する爲、上下兩院議員並に財務會議々員を以て議會を組織せしむ可しとの主意にて勅選委員を設けてこの問題を攻究せしむ可しと論せり。是より先政府は九百二年十一月八日愛蘭の舊教徒にして自由主義者たるサー・アントニー・マクドネルを印度よりダブリンに移して總務長官に任せしが、ダンレーヴン卿の言によれば

26 この案は既に九百四年三月頃より計畫せられ、愛蘭改革協會成るの翌日卿とマクドンネルとの協議によりて政綱々領を定めたるなりと云ふ。然るにこの権限委託案 Devolution Scheme の新聞紙上に現はるゝや、統一派中に激烈なる反對論起り、アルスター地方に於ては、これ要するに愛蘭自治を終局の目的とせるものに外ならずとて、極力之を攻撃したり。但し事の埜に至りしは愛蘭國民黨の領袖中に偶然 Captain Shawe Taylor の第一回案内に洩れしものあり、地主派の行動に對して疑惑を挾みて政府の懷柔策を峻拒せんとし時機の熟せざるに先ち計畫を發表せし爲にしてかくて、統一黨の権限委託案は流産の止むを得ざるに立ち至れり。

既にして保守統一黨の内閣は仆れ、九百六年の總選舉執行せらるゝや、自由黨領袖は勿論愛蘭自治に反對せしも而も徐々に年賦的政策インテリゲンシヤによりて愛蘭人の希望を満足せしめんと云言し、英蘇兩國在住の愛蘭人をして自由黨の候補者に向て投票せしめたり。故に九百七年五月七日愛蘭事務大臣、オガスタイン・パーレルは民選議員八十二人官選議員二十四人を以て組織せる評議會をダブリンに設置し、農業、教育、土木、地方自治等の問題を討議せしむ可しとの政府案を議會に提出し、且從來

支出せる經費の外に更に年額六十五萬磅を以上の費途に充てんとせり。統一黨の院内總理バルフォアは直ちに反對の意志を聲明せしも、レッドモンドは大體に於て政府案を可とし、之が提出を是認したり斯てレッドモンドは愛蘭に赴きて同志の間に遊説し、政府案に賛成せしめんと努めしも、多數の愛蘭黨員は完全なる自治を要求して止まず、遂に同月二十一日ダブリンに開かれたる同黨の大會 The National Convention に於て親から政府案反對の動機を提出するの窮境に陥れり。而してこの動議は直ちに可決せられしより、英國政府は強て提出案を固執するの徒勞に屬す可きを思ひ、六月三日首相キヤメル・バンナーマンは議會に於て之が撤回を聲明したり。かくの如くにして自由黨の権限委託案も亦愛蘭國民黨の徒らに主義の爲に理想の爲に拘束さるゝが爲に流産の止むなきに至れり。當初政府の内議に與りしレッドモンドの苦衷察するに堪へたりと雖も、聊か自繩自縛の嫌なきにあらず。

27 九百七年の解約小作人の爲に耕作地を給與せんが爲に政府に土地收用權を與ふる法律、並に九百八年の愛蘭大學法等は、何れも愛蘭内兩派の妥協によりて成立

28
を見しが交譲を好まざるの精神は再び九百九年の耕作地法に於て現はれたり。初めウィングムの九百三年の法案を提出するや、愛蘭耕作地の市價を一億磅と豫想せしに少くも一億八千三百萬磅に達す可しとの事實明白となりしが上、九百三年以來公債を發行すること十回に及びしがその發行價格は最高九十二、最低八十四、四分の三の間を上下せり、故に發行總額三千三百二十萬一千磅のうち三百磅はボーナスとして交附す可きものとして之を控除せしに殘餘に對して、正貨二千六百五十萬磅を得たるに過ぎず、愛蘭開發交附金は以てその不足額を補ふ可くもあらず、結局一年の不足額は之を控除するもなほ六十六萬磅となり、地方税の負擔は過重を加ふ可し。故に愛蘭事務大臣バーレルは九百八年十月二十三日新耕作地法案を議會に提出し農民の年賦償還利率を三朱二分の一に政府發行公債利率を三朱に高め、地主をして發行價格最低九十二の割合を以て公債を引受くることを得しめ、九百三年の法律に於てはボーナスは凡そ賣買價格の一割二分と定めしが、之を平均七朱半に改めんとせり。このボーナスに干する改正よりも更に地主をして不安を感せしめたるは強制的買收の規定を設けたることにして、この法案は

更に九百九年度の議會に於て討議に附せられ、九月十七日五十一對百七十四の多數を以て下院を通過せり。同二十八日上院に於てその第二讀會を開くやダンレーヴン卿は討議は之を三箇月後に延期す可しと唱へ、此議は勿論容れざりしも、上院は七十二條中の二十四條を削除し、九條を修正し更に新に十三條を加へて全然法案の面目を更めたる後、十月二十五日を以て之を通過せり。茲に於てか下院は十一月五日五十四に對する二百十九の多數を以て全部上院の修正を否決したるが故同十七日上院に於ては更に兩黨領袖の間に交譲的討議を試み、かくて法案は三たび下院の議に附せられ、上院亦その修正を容れて、二十六日を以て漸くその成立を見るに至れり。されど、九百三年の任意的契約の主義を棄て、強制的買收の主義を採用せる九百九年の法律は果して能く圓滑に實施され得可きか。地主と小作人とは妥協交譲の趣旨を以て交渉す可しとの實際的精神は傷けられんとせり。

(三)

29

上下兩院の衝突は單にこの愛蘭耕作地法案の問題にのみ止まれるにあらず、財

30 政法案は英國史上稀に見るの大紛擾を誘起し、議會の解散遂に避く可からざるに至れり。首相アスキスは十二月十日オルバート・ホール大演説に於て、愛蘭の問題に干しては愛蘭に完全なる自治を與へんことこれ自由黨の政策なりと言明したり。愛蘭國民黨は素志を貫徹するの時期目睫の間に逼れりと信じつゝ、總選舉に臨めり。而して之が結果は政府黨に向てその方略をデクテートし得るの位地に立てり。その得意想ふ可きなり。然るに先帝の崩御後未だ數旬ならずして政府在野兩黨妥協の議は始められり。愛蘭國民黨の得意は一朝にして失意と變ずることなる可きか、夫れ或は然らん、而も愛蘭の民は敢て失望せずして可なり。

愛蘭國民黨は黨派機關として合同愛蘭同盟 United Irish League と云へる團體を有せるが、今や之が常務委員の過半数はエリン本部 The Board of Erin 員たり。エリンとは愛蘭の舊稱にして、隨てエリン本部は英國とアルスターを脅嚇して以て自治の目的を貫徹せんことを期せる秘密結社 Molly Maguires を支配せり。會員六萬、舊教を信奉せる愛蘭人に非らざれば之に加盟するを許さず。エリン本部長 "Joe" Devlin は一八七二年を以てベルファスト西區に生れたる壯年政治家にして、前回

の總選舉以來郷里の選舉區を代表せるが、今や合同愛蘭同盟ボッス中の巨魁として、愛蘭國民黨にありてレッドモンド、デロンに次ぐの聲望あり。本年の總選舉に方りては、ロイド・ジョージの豫算案に反對し、バーレルの耕作地法に反對し、エリン本部の制御を受くるを好まずしてアルスターの新教徒並に地主と交譲妥協せんことを欲するの政治家を排擠し去らんとし、極力運動する所ありき。茲に於てか九百八年中愛蘭南部貴族平民を糾合して耕作地買収進行を促さんが爲請願委員を擧げ、そのバーレルに容れられざるや怒て議員を辭して伊太利、フィレンツェに退隱せる、ウイリヤム・オーブライエンは歸國してデヴリン等の排斥せんとせる同志に聲援を與へ、エリン本部がヨーク地方のアクセントを好まずと云へるより故ら Colly Accents と題する機關新聞を發行し、到る處に愛蘭國民黨の公認候補者を破りたり。これ前議會に於て八十三人を數へたりし同黨代議士が七十一人に減じて約七分の一の勢力を失ひたる所以にして更にこの七十一人のうち少くも二十人は幹部に對して不満を抱けりと云ふ。實にその十二人は幹部の排斥せんとしたる人々にして支部の之を推選せしが爲己むなく公認候補となせるなり。而し

て、國民黨の幹部に排斥せられて公認候補と競争せる十一人の獨立愛蘭黨員はオ
ーブライエン、ヒューリィを始として何れも當選し、且、その得票を合計するにエリン
本部の推選せる候補者は四萬四千八百六十五票を得たるに對し、オーブライエン
の一派は四萬五千五百四十七票を得たり。居常英國に對して溫和なる態度に出
づ可しと説ける舊教僧侶は何れもオーブライエン派に加擔せるが、是れ理想にの
み耽れるレッドモンド一派の漸く民心を失はんとする前兆にして、レッドモンド
が附なくば我黨は總選舉に於て破産す可かりしなりと自白せるは、愛蘭黨が今や
愛在米國同胞の寄蘭の寄附金によりて立つ能はざるが爲なり。而して愛蘭黨の
自治の素志を日ならずして貫徹せんと焦慮するも亦これが爲なるか、假令宿仇と
交讓せず、英國政府と交渉せずと壯語しつつある愛蘭國民黨にして、忽ちにして失
意の地に陥ることありとするも、愛蘭人は須らく舉國一致してその福利を増進せ
ざる可からずとの實際的思想勢力を得んとするの今日、余輩は愛蘭問題の將來に
向て一道の光明を認めずんばあらざるなり。(六月二十六日稿)

南阿聯合と英國殖民政策の眞髓

堀切善兵衛

(一)

Let us see what is that most significant event of the past year which has rung through the
world and astounded the world. (Hear, hear) It is the establishment of complete self-government
in the Transvaal (loud cheers), and the continuation of a freely elected Government, at the head of
which is a man who perhaps was the ablest and most successful soldier of those who led the Boer
people in the determined war against us a year or two ago. (Cheers). Ladies and gentlemen,
I believe in my soul and conscience that in the whole history of our country there has never been
a finer example of true British policy or a grander achievement. (Cheers). We have always been
accustomed to recall the case of Canada; but after all, there had been no war with Canada. The
circumstances were different; you had two apparently irreconcilable nationalities, it is true, but
you had not so acute a conflict between them as there was in South Africa. And this action of